

9/8
八地申
第7号

乗務員が安全を第一に考え、安心して働くことができる 労働環境の確保に向けた申し入れ提出!!

2022年3月12日に行われたダイヤ改正で乗務員の準備時間等の見直しが行われました。その中で、M電を担当する職場の車掌の準備時間が乗務開始する列車の種別（優等列車／普通列車）で決められ、整理時間についても乗務終了となる列車の種別で決められるように変更されました。その為、普通列車で乗務開始後に優等列車に乗務し、普通列車で乗務終了となる行路において準備時間及び整理時間が僅少となっている状況が散見されます。優等列車に乗務する際は、貸与品が増え、公金の額も多くなることから、これらにまつわるヒューマンエラー防止の観点から余裕ある準備時間及び整理時間の確保が必要です。

また、「中央快速線の停留場に設置されている閉そくレピーターを9月15日に設備のスリム化を理由に撤去する」との説明が一部職場で行われました。これまでレピーター滅灯時にドア閉扉による出発合図を送った際は「赤閉め」として事情聴取や必要な再教育が行われてきたように、車掌業務において重要な設備をコストカットの為に撤去する会社姿勢は、安全軽視と言わざるを得ません。一方、運転士に対しては「出発相当の閉そく信号機が停止現示の際は、可能な限り車掌にその旨を連絡して欲しい」と周知されていますが、これは指示ではなくお願いであることから、乗務員の業務の曖昧化が目指されていると言えます。

さらには、日頃乗務していない車種に乗務する際は、事前に資料を見直す等の担当乗務員個人の事故防止対策に頼る現状があり、乗務機会や現車訓練の頻度減少等による技術・技能の低下が進んでいます。加えて、担当できる乗務員の退職や異動により、新たな乗務員の養成という課題も発生しています。

以上のような課題の解決を行い、乗務員が安全を第一に考え、安心して働くことができる労働環境を確保する為に下記の通り申し入れますので、会社の真摯な回答を要請します。

1. 車掌の準備時間及び整理時間の内訳を明らかにすること。また、優等列車に乗務する行路では、優等列車の準備時間及び整理時間とすること。
2. 停留場において閉そくレピーターを設置してきた理由と、この度、閉そくレピーターの撤去を行う判断をした根拠をそれぞれ明らかにすること。また、関係乗務員への周知及び必要な教育が終わるまでは閉そくレピーターの撤去を行わないこと。
3. 日頃乗務していない車種を担当する乗務員に対する現車訓練や異常時対応を含めた教育に対する会社見解を明らかにすること。また、本人の習熟度に合わせ、不安なく乗務することができるフォロー体制を構築すること。

安全な鉄道を確保する為に、輸送サービス労組に結集しよう!!